

様式(細則 5-2)

令和 3年 7月26日

浜田市議会議長
川神 裕司 様

議員名 佐々木 豊治

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和 3年 7月21日(水) 14:00~17:00

2. 研修内容

効果的な予算・決算の審議手法を考える (ZOOM参加)

3. 研修先

(株)地方議員総合研究所
廣瀬 和彦講師

4. 調査経費 16,100 円

(経費内訳 受講料 15,000 円 振込料 1,100 円)

5. 調査研究活動の概要

別 紙



「効果的な予算・決算の審議手法を考える」

浜田市議会では予算決算審議に対し、多くの時間を費やし、また市長をはじめ市幹部の拘束時間も長く、多額の経費を費やす会議となっている。もう少し効率が良く、効果的な審議ができないのか、予算決算の手法について学んだ。

また、決算認定については付帯意見を付けて認定とする流れが浜田市議会では続いているが、予算についてはどうか、付帯決議の選択はどうかかなど、廣瀬講師より学ぶことができた。

講義内容の流れは以下の通り

- 1, 予算
- 2, 予算の審議手法
- 3, 分割負託の問題点
- 4, 予算編成過程の関与
- 5, 予算委員会と正副議長の扱い
- 6, 予算に対する修正と限界
- 7, 予算に対する修正以外の意志手法（組換え動議・付帯決議等）
- 8, 予算における質疑の留意点
- 9, 決算の意義と役割・提出期限
- 10, 決算不認定の留意点
- 11, 決算質疑における留意点
- 12, 監査員の決算に対する質疑の是非

特に気になった点

- ・ 予算・決算の審議方法は予算（決算）常任委員会を設置し付託、各常任委員会を分科会として審査する手法が最も適している。
- ・ 浜田市議会が採用している「通年会期制」では、いつでも会議が開けるため、専決処分はかけれない。
- ・ 補正予算の修正は修正に関する部分のみ。
- ・ 予算の付帯決議は可決したら長がどう対応するかを文書または口頭で回答させる必要がある。
- ・ 決算認定については決算内容の一部が問題で不認定にするのはいかがなものか。決算の51%以上を認めるなら認定とすべき。
- ・ 議会として事務事業評価、行政評価に取り組むべき。

多くの先進市の取組事例も紹介され、とても参考になるものだった。

特に全議員で審査は行うものの、常任委員会を分科会として審査する点は浜田市議会として検討していくべき点だと思う。

また、各委員会のテーマを決めて取組んでいる提言や要望とは別に、事務事業評価や行政評価にも委員会として取り組むべきではないか。